

# 桜が丘小学校「生活のきまり」

## 【登校するとき】

- 必ず、決められた通学路を通りましょう。(運動場も通路を通りましょう。)
- 待ち合わせのときに、さわいだり大声を出したりして近所の人に迷惑をかけません。
- 交通ルールを守りましょう。(広がって歩いたり、ボール遊びをしたりしません。)
- 7時30分から8時までの間に、ゆとりをもって登校しましょう。  
(8時15分から朝の時間の活動ができるようにしましょう。)
- 友達や兄弟姉妹と一緒に登校しましょう。(不審者対策上)

## 【始業前】

- 登校したら学校の中で過ごしましょう。(忘れ物を取りに帰りません。)
- はきものは、靴箱にかかとをそろえて置きましょう。
- 学用品はきちんと机の中に入れ、ロッカーの中を整理しましょう。

## 【休み時間】

- ろうかでは、「は・さ・み歩き」(はしらない・さわがない・みぎがわを)を守りましょう。
- トイレのスリッパはきちんとそろえましょう。  
(便器を汚さない・スリッパをならべる・トイレトペーパーのむだ使いをしない)
- 特別教室や体育館には学級ごとに静かに並んで行きましょう。
- 庭園や植え込みの中には入りません。(玄関前のヤマザクラの近くなど)
- 晴れた日は運動場で遊びましょう。  
※玄関に赤旗は、外で遊べません。黄旗は、ぬれているところには入りません。
- 駐車場、給食室横、農具倉庫前、プールの周りでは遊びません。
- 移動中に校舎内や玄関、駐車場近くでボールをついたり、けったりしません。
- 体育館、運動場、図書室などの利用のきまりを守りましょう。
- 2階・3階のベランダに出るときは、先生のゆるしをもらいましょう。
- 運動場が使用できない時にだけ、クロームブック、トランプなどの道具を使うことができます。

## 【給食時間】

- 当番はきちんと白衣・マスクを着用し、並んで給食を運びましょう。
- 給食の持ち帰りはできません。
- 食器や食缶は、決まった場所に返しましょう。
- 給食で出たごみは分別して捨てましょう。(ストローとジャムの袋、パンの袋など)

## 【掃除の時間】

- 時間におくれないように掃除場所へ行きましょう。
- 役割分担をして、静かに掃除をしましょう。(もくもくそうじの実施)
- 掃除道具の後始末をきちんとし、特別教室やトイレは戸じまりをしましょう。

## 【学校から帰る時】

- 下校時刻を守りましょう。(午後4時15分までには学校を出ましょう。)
- 下校は、通学路を通り、交通のきまりを正しく守って帰りましょう。
- 寄り道をしないでまっすぐ家に帰りましょう。
- できるだけ友達と一緒に帰りましょう。(不審者対策上)

## 【身だしなみ・服装について】

- 髪の毛を染めたり、パーマをかけたり、つけ毛等をしたりしません。
- キーホルダー等をランドセル等につけません。
- ＜冬場の服装について＞
- 手袋・ネックウォーマー・マフラーは登下校のときは、着用してよいです。
  - ・手袋は安全面などからも推奨しています。
  - ・ネックウォーマーは、外遊びの時は着用してよいです。
  - ・校舎内では、どれも着用してはいけません。

- 使い捨てカイロは、持ち込みをしてもよいですが、次のことを守りましょう。
  - ・ポケットなど、人目に付かないところに入れておく。
  - ・貸し借りをしない。
  - ・振り回したり、投げて遊んだりしない。
  - ・必ず持ち帰る。
- 座布団は、禁止します。(必要な場合は、担任へ連絡してください。)
- ベンチコートなど、厚手の上着は校舎内ではぬぎましょう。
- 登下校中にフードをかぶっての歩行はしません。

## 【その他】

- 名札、ハンカチ、ティッシュはいつも身に付けましょう。
- 校内放送が始まったら話をやめ、静かに放送を聞きましょう。
- 自分の持ち物には、(学年)(組)(名前)を必ず書きましょう。
- 上ばきと下ばきの区別をきちんとつけましょう。
- 運動場のフェンスに登ったり、ボールをぶつかけたりしません。
- 体育倉庫にボールをぶつけて遊びません。
- ボールがフェンスを越えて外へ出た場合は先生に知らせましょう。
- 職員室に入る時は、ノックをして自分の名前と用事をきちんと伝えて入りましょう。
- 校舎、運動場への自転車での乗り入れをしてはいけません。
- 危険な物を持ち歩きません。「持ってきてはいけない物」のきまりを守りましょう。
- ごみは分別して捨てましょう。

## 【家庭や地域での過ごし方】

- 交通ルールを守りましょう。
- ◎自転車はきまりを守って正しく乗りましょう。

・ヘルメットを必ずかぶる。 ・二人乗りはしない。 ・貸し借りをしない。  
 ・自転車の点検をする。 ・手放し運転をしない。  
 ・子どもだけで遠出(校区外)をしない。  
 ※子どもが自転車に乗る際、ヘルメットを着用させることが、保護者の努力義務です。  
 ※自転車の乗り方についての約束を、お家の人と相談して決めます。

- ◎帰宅時刻は、3月から～9月までが午後6時、10月～2月までが午後5時です。その時刻には、必ず家に帰り着きましょう。
- ◎外出する時は、「行き先」「帰る時刻」「友達の名前」を家の人に言ってから出かけましょう。(メモを残す方法もあります。)
- ◎人に誘われてもついていきません。
- ◎危険な場所で遊んだり、危険な遊びをしたり、外の一人遊びをしたりしません。
- ◎子ども同士でゲームソフト及びカード等の売り買いや貸し借りをしません。
- お金の貸し借りや、おごったりおごってもらったりをしません。
- 万引きは犯罪です。絶対にしません。
- インターネットや携帯電話、スマートフォン、ゲーム機を使う時は、家族でルールを話し合って決めましょう。小中学生の夜9時以降の使用は禁止されています。
- エアガンなどの危険なおもちゃで遊びません。
- 家族で約束事をつくり、進んで守りましょう。  
例) ・遊び場や行っていい場所 ・遊びの種類 ・お手伝い ・あいさつ 他
- きれいな町にしましょう。(食べかす、お菓子の袋、空き缶のポイ捨てはしません。)

※◎は、長崎市共通のきまりです。

※携帯電話の校内への持ち込みは原則禁止です。家庭の特別な事情により、携帯電話の校内への持込を希望される場合は、必ず担任にご相談ください。校長が面談で、その理由を伺い、許可の判断を行います。

**ご家庭でも、ご協力をよろしく願います。**